

県庁職域支部だより

編集：神奈川県建築士会
県庁職域支部(県庁内)

〒231-8588

横浜市中央区日本大通 1
045(210)1111

http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/ Vol.7 2001



昨今 建築雑感

職域支部副支部長 松尾 稜威

T.Vの臨時ニュース…衝撃的な映像が写し出されている。ニューヨーク世界貿易センタービルが、爆破解体のように崩れ落ちていく。まるでSF漫画かコンピュータシミュレーションのように…マンハッタンのアイコンとしてミノルヤマザキが設計したツインタワーが、…21世紀幕開けの年、先行不安の暗示。

○このところ、建築を取り巻く環境は、何から何まで変わる様です。都市計画法、建築基準法、建設業法、公共工事適法化法、建設リサイクル法、品確法、マンション管理法等、法改正や新法が沢山出るし、公共事業など、行政全体に対する世間の目は厳しく、すぐに訴訟されるなど仕事の上では、ストレスが溜まるばかりです。

○建築は、新築からリニューアルの時代で如何に既存を利用するか、維持保全するか、環境とどう共生するか、自然とどう融合させるか、建築

を地域の景観↓風景↓風土↓文化として行くのかを考えるのが建築家の生き残る知恵なのかもしれません。

○基準法の改正による民間建築主事制度も何か中途半端な気がする。本来、法律を事前チェックするシステムは建築だけで、設計者の責任に全て帰すべきである。そうすることによって建築士の地位の向上が図られると思う。

○建築家が、時代を反映する芸術と工学を中心とする総合学士?であった時代は過ぎ、アーキテクトチャー・デザイナー・エンジニア・法規チェック者・積算士・コーディネーター・工事管理者などに細分化されるかもしれないが、設計者は複数になるのかな?そして国際化していく、人も国も制度も…。

○ダーウィンの進化論でしたか「頭がいい者でも肉体が強い者でも無い、生き残るのは、環境に適応でき変化できる者である。」と言うような言葉がありますが、果たして建築士は?

目次

- 副支部長雑感
- 建築紀行 ~佐藤 嘉明さん~
- 温故知新 ~矢田 正勝さん~
- 建築作品紹介
- 知って得する現場用語
- 21世紀の建築士

職域支部からのお知らせ

平成13年5月31日(木)に平成13年度の支部総会が新庁舎12階食堂において開催され、次の各議題について承認されました。

第1号議案 役員選任について

・支部長 花方威之(総務部技監)

・副支部長 松尾稜威(県土整備部技監)

・監事 長田喜樹(総務部財産管理課)

・幹事 施設整備計画担当課長

15名(総務3名、企画3名、

第2号議案 平成12年度事業報告及び収支決算

第3号議案 平成13年度事業計画案及び予算案

について

いずれの議案も、満場一致にて承認されました。





写真1 旧満州国國務院庁舎

中央4本のドリス式オーダーの上は閣兵台で、ラストエンペラー溥儀も立った。玄関前の松は溥儀お手植えという。設計は石井連郎、施工は大林組、竣工昭和11年（長春市新民大街）RC造4階建 石井は瓦屋根の設計に当たり、北京の故宫を丹念に探査した。

さて私の旅行目的の一つは日本人建築家による建築群を見学することだったが、大抵の建築物はきちんと保全され、十分使用にたえている。印象深いのは上野駅によく似た大連駅、旧正金銀行大連支店、旧大連ヤマトホテル（現大連賓館）などである。

一昨年の秋と昨年の秋の2回に渡り、中国東北地方の主要都市を訪問した。一昨年は11月末、大連・旅順3泊4日4万円という激安ツアーに友人と2人で参加したもので、60人の参加者のうちなんと私は最若手であった。それもそのはずで、参加者の大多数は旧満洲で生まれ育った方、またはその配偶者だったからである。また激安の最大理由はこの時期、すでに大連は雪こそないが、厳寒の季節に入っているからだった。偶々現地の観光バスで私と隣り合わせになったご老人はかつて千葉大学で化学の教鞭をとっておられた方で、幼児期を過ごした大連に3回目の訪問ということだった。父君は満鉄に勤務していたとのこと、今も数多く残っている満鉄職員住宅街を通過した際は涙ぐんでおられた。ホテルは老虎灘風景区の高台に位置しており、NHKで放映した「大地の子」で主人公の陸一心が恋人とデートをした海岸がすぐ下に見えた。

酒匂川下水道整備事務所長 佐藤嘉明

中国東北地方を旅して

翌日は帰国という3日目の夕方、遼寧省建設研究院の周廣徳さんが瀋陽から車を飛ばして会いに来てくれた。院長さんも一緒である。周さんは平成4年度に、遼寧省から県都市部への派遣研修生として、翌5年には通訳として2度来日しており、まじめな学習態度と人なつこい笑顔はまだ記憶に新しいところだ。カラオケレストランで旧交を暖め、再会を約して別れた。その晩私はかねて念願の大連賓館に泊まった。

そして1年後の昨年9月に、リフレッシュ休暇制度を利用してもらいハルビン、長春（旧新京）、瀋陽（旧奉天）の3都市を10日間で回った。当初大連便で行こうとしたが、チケットがとれず、北京経由でまずハルビンに行き、長春・瀋陽と南下するコースを選択し、宿泊はすべて旧ヤマトホテルとした。移動には鉄道を利用したが、この東清鉄道こそ、日露戦争から始まり満洲事変を経て戦後に至る数え切れない悲劇を背負って走ったものであるが、是非乗りたかったものだ。

なにせ1人旅のこととて付け焼き刃の中国語はほとんど通せず、英語も相手がだめで失敗の連続だった。ハルビン駅で伊藤博文の暗殺された場所を探してうろろし、写真撮影をしていたところ公安の人にえらく怒られたりした。しかし所要所では知り合いの中国人留学生に依頼しガイドをお願いしていたので、見たいものはほぼ見学することができた。特に日本人建築家による建築物は、各市の文物保護単位なる組織が保全すべき建築として指定し、玄関脇に偽満時代の日本人による建築である旨を表示したプレートが貼ってある。

瀋陽と長春は日本人により都市計画がなされたことで知られているが（ハルビンと大連は帝政ロシアによる）、特に長春は旧満洲国の首都であり、当時の巨大官街建築が病院等に転用され今も使われている。これら建築は興亜様式と呼ばれているが、神奈川県庁本庁舎を嚆矢とする帝冠様式の延長線上に位置している。帝冠様式は洋風の建物本体に和風や寺院の屋根を乗せたもので、国粋主義建築の代名詞だが、実は北京など中国の都市を歩くところとした形式の建築はよく目にする事ができる。



写真2 旧満州国合同法院

國務院と並んで建っている。設計は牧野正巳（満洲国営繕用品局）。興亜様式の中で最も評価が高い。牧野は昭和初期に帝冠様式を量産建築と罵倒したが、歴史の皮肉か自分自身が手を染めることになった。施工高岡組 竣工昭和13年 SRC造3階建

結局日本人が国威発揚のため、日本的なるものとして採用したものの、そのデザイン源流は中国にあった。事実何人かの中国人に、興亜様式の建築について感想を求めたところ、まったく違和感がないとの返事が返ってきた。

瀋陽では周さんらに再会し、満鉄特急「あじあ号」や撫順の露天掘り炭坑跡、平頂山事件記念館を案内してもらった。現在彼は翻訳ではなく、A E剤などのセールスを担当している。省政府の補助もうち切られるなど大分厳しい経済環境にあるようだ。なお私も誤解していたことが、遼寧省建設研究院とは省政府の機関ではなく、まったくの民間機関と理解した方が正しいようだ。なにせ朱鎔基首相の下で、国有企業の民営化は最重要課題になっており、この一環で完全民営化したのかもしれない。各都市3日程度のセンチメンタルジャーニーで、奥深い中国文化を捕らえることなど及ぶもつかないが、本場香辛料料理が食べられないオヤジの体力としてはこれが限界だった。

最後に余談であるが、周さんと同時期に研修生としてきていたケニアのアムガダ君だが、スペインのヴァラドリード大学で98年に建築工学の修士課程を終了し、現在はP.H.Dの資格を得るべく勉強しているとの電子メールがきた。相変わらず元気にスペイン娘を追いかけていることだろう。このようにインターネットのお陰で、私の細々とした国際交流も続いている。どうにもとり

とめないことを書き連ねてきたが、旧ヤマトホテルの写真などは私のホームページにアップロードしているのでご覧いただきたい。ヤプーの検索で私の名前を入れれば現れます。

妄言多謝



写真3 周さんご夫妻と筆者

遼寧省建設研究院内、奥さんのオフィスで撮影。奥さんは構造設計部門のチーフをしておられた

追記

本原稿は今年3月に書いたものであるが、実はその後の6月に周さんを含む遼寧省建設研究院の視察団5人が突然（？）来日した。藤本圭祐氏、齋藤夫氏、前川直彦氏はじめ当時親しく交流をもった先輩方や仲間が横浜東口のレストランに集まり、盛大に歓迎会を開催した。ランドマークタワーや大成建設技術研究所の施設見学もアレンジし、一行は大変喜んでおられたが、金銭的負担など色々面倒だった方々にこの場を借りて、心より御礼申し上げます。

楽しくまちづくり人生

矢田 正勝

二〇世紀最後の二〇〇〇年三月二十八日、私は「横須賀三浦地区行政センター所長」という内示を受けた。定年まであと二年、まちづくり人生三〇年の総括の時期として受け止めた。実は、私には心に引く掛かるやり残したまちづくりの課題があった。それは一九九七年に改定した「かながわ都市マスタープラン」で新たに提唱した四つの「リーディングプロジェクト」のうち、三浦半島地域に係る『公園文化交流半島整備』の具体策の提案である。他の三つについては一応の方向は提案できたのだが、三浦半島地域のまちづくりの方向だけがブラックボックスのままだった。

四月に着任すると、当センターでは「三浦半島ぐるり一周プロムナード構想」を検討中とのこと。その延長線上に立つて私は「三浦半島のまちづくりを一緒に考えて見ませんか」と呼びかけた。初めはキョトンとしていたセンターの皆さんも、次第に「まちづくり」の意味を理解し、楽しんでくれるようになった。秋のシンポジウムのテーマは「三浦半島のまちづくり」と決まった。「三浦半島を空から見てみよう」ということで、二度のヘリコプター視察も体験させてもらった。中でも一番の傑作は「三浦半島八景探し」である。

『八景』とは、十一世紀の中国・北宋の文人画家・宋迪(そうてき)が描いた「瀟湘(しょうしょう)八景」に始まるとされ、八ヶ所の「絵になる景勝地」である。日本ではこの「八景」に倣い、十五世紀になって「近江八景」が初めて選定され、十七世紀には我が神奈川の地に「金沢八景」が誕生している。「十一世紀に『八景』が誕生した」ということは、来年二一世紀は「ミレニアム記念だ！」というヒラメキが浮かんだ。これは二〇〇一年希望の年「記念事業」にエンタリーできる。キャッチコピーは百年後を見据えて「二一世紀に残そう三浦半島の景観」にしよう。暮れの十二月に、私はこのアイデアを知事に話してみた。「面白そうだね」と言ってくれた。早速来年度の目玉事業とするための準備作業に取り掛かった。

調べて見たら、三浦半島地域の四市一町には既に十四もの「〇〇八景」が有ることがわかった。私は趣味を仕事に活かし、時間を見つけては三浦半島の景観写真を撮り歩く一方、首長・助役・観光協会会長など主立ったメンバーからもこのアイデアについての感触を聞いて回った。何と、会ってくれた方全員が「面白い」と言うではないか。私も「楽しく」なった。次第に「三浦半島のまちづくり」のイメージが膨らんできた。

三浦半島全体の活性化を計るためには、「ぐるり一周プロムナード」を整備しながら、三浦半島の最南端・三浦市まで人を呼ぶことだと思った。二一世紀最初の正月、私は「三浦七福神めぐり」をしながら、二一世紀に引き継げる『三浦半島八景』について考えてみた。小網代・白髭神社の「寿老人」から『小網代の落雁』、三崎・海南神社の「弁財天」からは『城ヶ島の夜雨』がヒラメいた。前者は貴重な干潟を含む保全すべき自然環境として、後者は北原白秋の『城ヶ島の雨』と共に、まさに全国に発信できる「絵になる景勝地」ではないか。加えて国営公園誘致の受け皿として「神武寺の晩鐘」。『三浦半島八景』の内、この三つは政策的に「決まり」。残りの掃帆・晴嵐・秋月・暮雪・夕照の五つは、有力な候補地が複数あるので県民に問いかけようと考えていた。

あれこれ楽しく三浦半島のまちづくりを考え、二〇〇一年三月の下旬、突然三浦市長選挙に立候補の話が持ち込まれた。色々悩んだ末に、「これも『楽しくまちづくり』の一環か」と腹を固め、「キヨミズの舞台」から飛び降りることになった。結果は皆さまご承知の通り、見事「落選」。かくして二一世紀スタートの年、二〇〇一年四月からの二ヶ月半にわたる初夏の戦いは終わった。

☆ ☆ ☆
 神奈川県建築士会県庁職域支部の皆さまには、この度の突然の退職にもかかわらず暖かいご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。現在は無職無収入の身ではありますが、二〇〇二年四月には「楽しくまちづくり人生」への復帰を目指して頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

近代美術館整備について

「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき、平成12年9月18日に特定事業として選定し、平成13年2月2日に設計VEを含む「総合評価一般競争入札」の結果、㈱モマ神奈川パートナーズ(建築は、戸田建設)に決定し、平成15年春に完成予定です。

□事業名 神奈川県立近代美術館新館(仮称)等特定事業

□事業場所 (葉山新館) 葉山町一色字三ヶ岡(鎌倉本館) 鎌倉市雪ノ下(鎌倉別館) 鎌倉市雪ノ下

□施設概要

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

(一部鉄筋コンクリート造)

地上2階地下1階建

延べ面積：6千㎡

(構造体等及び地階の2層部分を除く)



あんこう：

軒樋の雨水を集める枡で、角形や丸型があり、下部が漏斗状につぼまって、ここで樋樋とつながる。よび樋ともいう。

いかだうち：

床のコンクリートを一度に打たず、まず目地に区切って順繰りに打設することで、広い床の型枠や支保工への荷重の集中を防ぐ。

W・T・C 雑感

ひとつの文化がまた消え去ってしまいました。まだ、建築の入り口を叩きはじめてた頃、ふと手に取った雑誌にこの建物の特集が組まれていました。親しみのある設計者の名とニューヨークの大会に一際すらりとそびえ建つ優美なデザインに感動し、夜が更けるのも忘れて、ディテールに見入っていたものでした。

煙を立てながら炎上し、突然に崩れ落ちていった姿を目にしたときには、思わず目を背けてしまいました。人間の愚かさを恨めしく思う一日でした…。



(1970年1月発行「建築」より 完成模型写真)

いわゆる「建築」って新築と改築があります。しかし、既存建物がある場合には再生（以下、「建築リニューアル」）という議論も必要ではないのでしょうか？

財政危機と構造不況の時代、地球温暖化防止対策等環境に対する建築廃棄物の減量が至上命題である現在、古くなったら建替えという安易な考えはもはや通用しないといても過言ではないかも知れません。新世紀はストックの時代。

建築が旧くなり、使い物にならなくなるものは、建築の一部分、設備や建具、間取りなどが使い物にならなくなるからと言われています。建築を取り壊す理由に、構造的な安全性が保てないといわれますが、ほとんどの場合、構造的な補強を行えば現在の安全基準に適合させることができるのと同様に、使い物にならなくなったものを、そこに新しく設備や間仕切りや内外装を施しなおしてあげれば、新しく蘇らせることができる可能性もあります。

わが国では、特に国宝や重要文化財の建築物で保存修理により再生を行うのは、歴史も長くポピュラーな手法として定着していることは周知の事実です。また、そのための建築士としての技術集団（例えば文化財の保存修理の設計監理指導を主たる業務としている「社団法人文化財建造物保存技術協会」等）が高い技術を保持し、保存修理に携わっているのも事実です。

しかしながら、それら以外のいわゆる歴史的価値の高くない、ごくごく普通の（並みの）建物の再生、建築リニューアルはどうだったのでしょうか。また、どうなるのでしょうか？さらに技術者（建築士）はどうかかわっていくのでしょうか？

身近なところで、神奈川県教育庁では、県立高校のリフレッシュ事業として、昭和63年度より平成10年度までに、昭和48年度以前建築の学校のRC造校舎について83%を完了させました。しかし、その工事目的はあくまでも老朽化対策としてのリニューアル工事であり、主に屋上防水や外壁工事、サッシュや床の取り替え等を行ってきました。

都営住宅のスーパーリフォーム事業の生まれた背景は、取りも直さず一般社会が直面せざるを得ない、共同住宅に限れば高経年の民間分譲マンションの更新への対応問題に必ず突き当たる現在の壁の存在でしょう。

まさにこれからの時代は、大量の高度成長期に建築された建築物の大規模修繕時期に突入しています。今までのリニューアルは、あくまでも建築当初の機能や用途まで回復するにとどまる場合がほとんどでした。

しかし、これからは「建替え」か、「建築リニューアル」かの選択が問われるのです。

ここで紹介する、九州で実績を上げている「青木茂建築工房」

青木氏の姿勢は、建築リニューアルを現状回復にとどまらず、既存の躯体は残しつつ、大胆な増改築を施し空間構成を一新する「リファイン建築」という概念で臨み、ごく普通のいわゆる「並」の建築を、新しいデザインやコンセプトを組み込むことにより建物を再生・ボトムアップに成功しているひとりでしょう。

青木氏は「対象となる建物を十分に理解し、先人の創った都市や建築に対して敬意を払うことが重要である」というように、建築単体及びそれを取り巻く環境（例えば景観、歴史性、生活環境を構成する要因等）を踏まえた上でリニューアルを考えなければならぬと語っています。

他の建築士にとっても、それは制約の多い楽しみと前向きに考え、創造性を競うことを自覚して取り組めば、劇的な変化と、歴史の継続性をアピールできる対象（チャンス）が市場にあふれているのであって、飯のタネに困ることは無いはずでしょう。

こんなことは建築士として皆が当然気づいていることでありますが、施主側が実例を知らないのと同様に、設計者側も知識が無いから、なかなか提案しきれていないのが現状でしょう。設計者としてイメージを持つことが大切でしょう。その場合求められる建築士像としては、専門分野にとらわれず、構造を理解し、関連法令等にも精通し、既存建物の当初コンセプトや、建物の歴史性を読み取れ、施工現場も把握し詳細な納まり等にも神経が行き渡る、オールマイティな能力を兼ね備える必要があるだけでなく、さらに都市計画的な側面や社会的な側面を判断できる、そして一番大事なことはコスト感覚のすぐれたコーディネーターとしての役割を、市場に強く求められるでしょう。

我々もこれからの時代、民間との勝負（コスト、PFI等）、他自治体との勝負（地方分権の時代、魅力の創生等）に勝っていかなければならないでしょう。もしかしたら我々建築職同士でも、内部の他部署との競争をすることもありうるかもしれませんね。（NTT東日本とNTTコミュニケーションズが競争するように、？）わが社のお抱え技能職で、施主様からの仕事を待っているだけの殿様商売ではなく、今後も今まで以上に民間や県民、他自治体（国も含む）等のリーディングカンパニーとしての気持ち位は持っていたって邪魔ではないですよ。

わが県でも、高度成長期の典型的な、いわゆるミニ開発住宅群や現在では数少ない（もう無いですか？）木造平屋の県営住宅団地などを一定のエリアで、文化財保護法で規定する「伝統的建造物群保存地区」の県版を都市計画や景観条例等で指定し、昭和の遺構として文化的に保存していくのはいかがでしょうか？活きている民族博物館構想なんてね。（あっはっは！）

「青木茂建築工房」ホームページ

http://www.d3.dion.ne.jp/~aokou_o/